

【 検 査 】

207 高脂血症又は脂質異常症と虚血性心疾患等に対するリポ蛋白等の算定について

《令和6年6月28日》
《令和8年6月1日更新》

○ 取扱い

高脂血症又は脂質異常症と次の傷病名が併記されている場合におけるD007「27」リポ蛋白(a)又は「43」レムナント様リポ蛋白コレステロール(RLP-C)の算定は、原則として認められる。

- (1) 虚血性心疾患
- (2) 動脈硬化性疾患
- (3) 脳梗塞
- (4) 糖尿病、腎疾患

○ 取扱いを作成した根拠等

リポ蛋白(a)は、LDL類似のリポ蛋白で、虚血性心疾患、脳梗塞など各種疾患で動脈硬化に関する指標の1つとして測定される。また、レムナント様リポ蛋白コレステロール(RLP-C)も、動脈硬化性疾患や糖尿病、腎疾患などの動脈硬化性疾患を合併しやすい疾患で高い陽性率を示すため、動脈硬化性疾患のリスク指標として測定される。

以上のことから、高脂血症又は脂質異常症と上記傷病名に対するD007「27」リポ蛋白(a)及び「43」レムナント様リポ蛋白コレステロール(RLP-C)の算定は、原則として認められると判断した。